

令和2年度第2回山梨県個人情報保護審議会議事録

- 1 日時 令和2年10月16日(金) 午後3時～午後3時20分
- 2 場所 県立図書館交流ルーム102
- 3 出席者(敬称略)
(委員) 堀内寿人、原敏、市川由美、松本成輔、大塚ゆかり
(事務局) 保坂課長、宮下総括課長補佐、文書・情報公開担当(4人)
市町村課行政選挙担当(2人)
- 4 傍聴者数 0人
- 5 会議に付した議題
(1) 住民基本台帳ネットワークシステムの稼働状況等について(市町村課)
- 6 議事の概要

(1) 住民基本台帳ネットワークシステムの稼働状況等について

(議長)

これは、住民基本台帳法第30条の40第1項、山梨県住民基本台帳法施行条例第6条の規定による「本人確認情報の保護に関する審議会」として聴取するものである。

事務局である市町村課から説明をお願いします。

—市町村課が入室—

(市町村課)

—資料により説明—

(議長)

何か意見・質問等はあるか。

(委員)

研修会への出席の確認はどのようになっているか。

(市町村課)

総務省の市町村向け担当者説明会については、利用者に対して周知をして、希望者が出席することとなっている。出席希望者については、ほぼ100%が出席した。

研修会については、これとは別に今年は2回実施しており、それについては全員受講できるように進めているところ。

(委員)

研修が始まってから2年経っているが、まだ研修を受けていない者がいる。

(市町村課)

おっしゃるとおり端末の利用者は現在200名おり、未受講者は4名いる。この4名については個別に対応しており、今回が最後ということで、これに出席しないようなら、利用権限を返還

してもらうこととしている。

(委員)

本来なら今すぐ利用権限の停止をすべき。研修を受けてから利用権限を付与するようにはできないのか。県の情報管理ミスはすごく非難される。

(市町村課)

検討させていただく。

(議長)

その他、何かあるか。

今話のあった点については、次年度に検討結果を確認することになると思われる。しっかりと対応をしてもらいたい。

(議長)

住民基本台帳ネットワークシステムの稼働状況等についての審議は以上とする。

—市町村課が退室—

(議長)

その他、事務局から何かあるか。

(事務局)

特になし。

(議長)

それでは、以上をもって本日の議事を終了する。

以上